

モンスター(会社に悪影響を与える)社員への対応

主催 (一社)石川県経営者協会

セミナーのねらい

こんなお悩みはありませんか？

- ・ 理不尽な要求や暴言、パワハラ... こんなモンスター社員の対応に困っている
- ・ 会社に悪影響を与える問題社員をどう指導・解雇すれば良いのかわからない
- ・ 就業規則が整備されていないため、労務トラブルに不安がある
- ・ 産業医や家族との連携方法がわからない
- ・ 最新のSNS問題への対応策を知りたい

このセミナーでは、モンスター社員の被害を最小限に抑え、会社を守るための実践的な知識とスキルを習得できます。

日時	令和6年5月14日(火) 13時30分～16時30分
会場	金沢商工会議所会館 2階 研修室 金沢市尾山町9番13号(裏面参照)
講師	第一芙蓉法律事務所 弁護士 木下 潮音 氏(裏面参照)
定員	36名

内 容

1. モンスター社員の特徴・傾向
 - (1)具体的な事例
 - (2)ハラスメント対策とモンスター社員の関係
 - (3)不適切なSNSの利用
2. 就業規則における服務規律・普通解雇理由の点検・整備のポイント
 - (1)服務規律の見直し
 - (2)普通解雇条項の整備
 - (3)試用期間の活用も考慮する
 - (4)ハラスメント等の通報相談体制の整備も重要
3. 産業医や家族との情報共有と連携について
4. 実際にあった問題社員事例と企業が取るべき対策
 - (1)職場適応できない新入社員
 - (2)コンプライアンス通報等を繰り返す社員
 - (3)業務能力・協調性の著しい欠如が認められる社員
 - (4)インターネット、SNSの利用による炎上を招く社員
 - (5)企業情報の持ち出し等に対する対抗手段
 - (6)従業員の副業における問題点・実務対応ポイント
 - (7)私生活に問題がある社員
 - (8)人間関係に問題がある社員
5. その他

受講料

会員企業一人につき 5,500円

非会員企業一人につき 8,250円

(消費税込、テキスト代含む)

受講料は、令和6年5月9日までに、

下記口座にお振込みください。

振込手数料はご負担願います

北國銀行 本店(普)115606

または、北陸銀行 金沢支店(普)1108391

口座名義：(一社)石川県経営者協会

講師プロフィール

木下 潮音

早稲田大学法学部卒業

昭和60年 弁護士登録 (第37期)

平成4年 イリノイ大学カレッジオブロー卒業、
LLM取得

平成16年4月～17年3月 第一東京弁護士会副会長

申込方法

申込書にご記入の上、5月2日までに
下記の宛先までお申し込みください。

(一社)石川県経営者協会

〒920-0918

金沢市尾山町9番13号

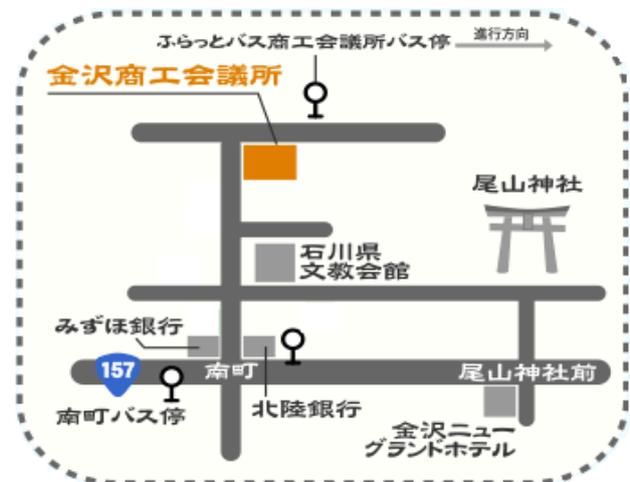
金沢商工会議所会館 3階

TEL:076-232-3030 FAX:076-231-0228

ホームページでもお申し込み
を受け付けております。



会場



北鉄バス「南町・尾山神社」バス停徒歩3分

モンスター(会社に悪影響を与える)社員への対応 (5月14日) 受講申込書

令和 年 月 日

会社名

連絡責任者

Tel

Fax

Email

氏名 (ふりがな)	性別	部署・役職

※本申込書に記載された個人情報につきまして、セミナー運営のみに利用します。